

茨城工業高等専門学校職員の旧姓使用に関する規則

〔平成13年12月5日〕
制 定

(趣旨)

第1条 この規則は、茨城工業高等専門学校(以下「本校」という。)職員が婚姻等により戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することについての取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(旧姓使用担当相談員)

第2条 本校においては、総務課長を「旧姓使用担当相談員」に任命することとする。旧姓使用担当相談員は、本校における旧姓使用についての相談を受け、必要な連絡調整及び周知徹底を行うこととする。

(旧姓使用担当係)

第3条 本校における旧姓使用担当係は、総務課人事・労務係とし本校での旧姓使用の相談を受け、また、旧姓使用担当相談員との連絡調整等を行うこととする。

(旧姓使用ができる文書等)

第4条 本校においては、本人の申出に基づき、次の各号に掲げる文書等に旧姓使用を行うことができることとする。ただし、第3項及び第4項に掲げるものについては、当分の間旧姓使用をすることができないものとする。

- (1) 職場での呼称
- (2) 座席表
- (3) 職員録
- (4) 電話番号表
- (5) 原稿執筆
- (6) 人事異動通知書
- (7) 出勤簿
- (8) 休暇簿
- (9) 通勤届
- (10) 扶養親族届
- (11) 住居届
- (12) 単身赴任届

2 旧姓使用の申出があった場合は原則として旧姓のみの使用を認めることとするが、次の各号に掲げる文書の性質上戸籍上の氏及び旧姓を併記することが必要な文書並びに併記した方が事務処理上効率的である文書については、併記を認めることとする。

- (1) 戸籍上の氏及び旧姓を併記することが必要な文書
 - ・ 人事記録(労働者名簿)
- (2) 戸籍上の氏及び旧姓を併記した方が事務処理上効率的である文書
 - ・ 育児休業関係文書
 - ・ 給与振込申出(変更申出)書
 - ・ 銀行振込依頼書
 - ・ 公用旅券発給を請求する際に提出する旅程表

3 官公庁又は他機関の所管する制度等により、戸籍上の氏名を使用することとされているもの。

- ・ 税金関係文書(源泉徴収票、扶養控除申告書、保険料控除申告書、配偶者特別控除申告書等)
- ・ 共済事業関係文書(組合員証、被扶養者申告書、各種給付金請求書、各種福祉事業申込書等)
- ・ 財形貯蓄関係文書
- ・ 公用旅券関係文書(公用旅券発給請求書)
- ・ 行政事件訴訟関係文書

- ・ 保険関係文書（生命保険、厚生年金、健康保険等の社会保険、雇用保険等）
- 4 その他旧姓使用を行うことが困難であると校長が判断するもの。
- ・ 給与簿（給与システムを通じて氏名が印字される文書等（職員別給与簿、基準給与簿、給与支給明細書等））
- （旧姓使用申請の手続）

第5条 本校の旧姓使用申請の手続については、次の各号のとおりとする。

- (1) 本校において旧姓使用を希望する者は、「旧姓使用申出書」（別紙様式第1）を総務課人事・労務係へ提出する。
戸籍上の氏と旧姓について当該職員の同一性の確認がとれ次第、「旧姓使用通知書」（別紙様式第2）により本人に通知した時点から、当該職員は旧姓を使用することができるものとする。
- (2) 旧姓使用を行っている者は、旧姓使用を中止したい場合、「旧姓使用中止届」（別紙様式第3）を総務課人事・労務係へ提出する。当該職員は、その時点から戸籍上の氏を使用することができるものとする。
- (3) 旧姓使用に関する、旧姓使用開始年月日及び旧姓使用中止年月日等の必要な記録は、人事記録に記載する。
- (4) 旧姓使用を希望する者が、自身の旧姓使用につき学内への周知を図ることを希望する場合は、必要に応じて旧姓使用担当相談員が相談に応じ、適切な周知を図る。
- (5) 人事異動の際、本校に送付された人事記録又はその写しの備考欄に使用する旧姓及び旧姓使用開始年月日が記載されている場合は、当該職員から旧姓使用の申出があつたとみなし、当該職員が旧姓使用を行うことを認めるものとする。

（雑則）

第6条 この規則に定めるもののほか、旧姓使用の取扱いに関し必要な事項は、校長が定める。

附 則

この規則は、平成13年12月5日から施行し、平成13年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

旧姓使用申出書

年 月 日

茨城工業高等専門学校長 殿

所 属

職 名

氏 名

印

下記のとおり戸籍上の氏の変更後も職場において旧姓を使用したいので
申し出ます。

記

1 使用する旧姓

2 変更後の戸籍上の氏

3 戸籍上の変更年月日

年 月 日

旧 姓 使 用 通 知 書

年 月 日

殿

茨城工業高等専門学校長

印

年 月 日付けで申出のあった旧姓については、下記のとおり
使用することとしたので通知します。

記

1 使用することとした旧姓

2 使用開始年月日

年 月 日

旧姓使用中止書

年 月 日

茨城工業高等専門学校長 殿

所 属

職 名

氏 名

印

下記のとおり旧姓の使用を中止いたしますので届け出ます。

記

1 中止する旧姓

2 中止する理由

2 戸籍上の氏